

物 件 調 書

所在地	鳥取市気高町大字下原字瀧田 305番8 ((元) 浜村警察署署員宿舍 (下原))		
面積	(公簿) 496.73㎡ (実測) 496.73㎡	地目	宅地
形状	ほぼ長方形	間口	約33m (南西側県道界面)
		奥行	約15m
接面道路の状況	南西側が県道に界面する中間画地で、対象地前付近の幅員約7.5mに拡幅。地勢ほぼ平坦で、画地は道路とほぼ等高。	幅員	南西側：県道、幅員約5m
位置及環境	JR山陰本線「浜村」駅の西約1.2km (道路距離) に位置する。 一般住宅、農家住宅が見られる既成住宅地域である。		
法令等による制限	都市計画区域	非線引都市計画区域	
	用途地域	—	
	建ぺい率	70%	
	容積率	400%	
	高度指定	—	
	防火指定	—	
	その他の主な規制	—	
供給処理施設の状況	電気	可	都市ガス なし
	上水道	可	下水道 可
沿革	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 8年 3月 土地取得 ・ 平成23年 3月 用途廃止 ・ 平成23年12月 建屋取壊し ・ 平成24年 9月 筆界確認 		
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●固定資産税仮評価額 (H28・鳥取地方法務局) 3,626,129円 (7,300円/㎡) ●当敷地内に中国電力(株)設置の本柱2本があり、鳥取県と賃貸借契約中。所有権移転後、契約解除予定であるので、移転等が必要であれば所有権移転後に購入者が中国電力(株)と協議すること。 		

注：上記制限等については、鳥取県が関係部局等から聞取調査を行ったものであり、今後制限等の変更または調査漏れ等の可能性がありますので、詳細についてはもう一度各自の責任において確認（調査）を行ってください。